

経済連携の進展を見据え グローバルに勝てる 若手の育成を

経済連携委員会(2015年度)
委員長／藤森 義明

(インタビューは9月29日に実施)

経済同友会では、2011年4月の経済連携委員会創設以来、TPP協定交渉への早期参加および交渉の早期合意を目指し、活動を続けてきた。昨年10月、同交渉は大筋合意に至り、TPP協定の発効に一步近づいた。しかし、同協定をはじめとするFTA/EPAを活用するためには、企業側にも体制づくりが求められる。企業が準備しておくべきことは何か、藤森義明委員長が語った。

TPP協定を活用するためには データ分析に基づく戦略の 早期立案が必要

本委員会では、同協定交渉の大筋合意を受け、北海道から四国までの各地に本拠を有する製造業、サービス産業、農業分野の経営者22人を招き、同協定の活用状況等についてヒアリングを行うとともに、会員所属企業を対象にメガFTAの活用および投資協定に関するアンケート調査を実施しました。

それらの結果から見えてきたのは、経営者が同協定の早期発効を期待している半面、活用に向けた準備があまり進んでいないことでした。

準備が遅れている一因は、同協定がいつ発効するのか見通せないからでしょう。米大統領候補が二人とも反対するなど、「踊り場感」が漂っています。

「TPP経済圏」をベースにした新たな戦略を立てるには、自社のバリューチェーン内にどのような関税・非関税障壁が存在するのか精査をし、それらが毎年度の程度のコストをもたらして

いるのか、データを分析する必要があります。緻密な分析を行うためには、20～30人規模のチームが必要ですが、発効が見通せない中、そこまで大きなリソースを割けないのが実態です。

とはいえ、同協定の効果を最大限享受するためには、他社に先んじて準備をする必要があります。

担当大臣を設置し、メガFTA交渉に 一層のリーダーシップを

TPP協定の発効にはまだ時間を要するかもしれませんが、日本経済・企業にとってメガFTAが不可欠なのは言うまでもありません。従来は、TPP協定をてこに、日EU EPAやRCEP(東アジア地域包括的経済連携)協定、日中韓FTA等を進めようとしていましたが、順番を逆転させればよいのです。

TPP協定交渉の大筋合意で、21世紀型の経済秩序はどうあるべきか、その精神は形になりました。政府には、これをベースとして、他のメガFTA交渉でさらなるリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

米国がTPP協定を批准するのは、

藤森 義明 委員長
LIXILグループ 相談役

1951年東京都生まれ。75年東京大学工学部卒、81年カーネギーメロン大学MBA取得。86年日本ゼネラルエレクトリック(日本GE)に入社。2005年日本GE取締役会長を経て、2011年より住生活グループ(現LIXILグループ)取締役代表執行役社長兼CEOに就任、16年より相談役。03年5月経済同友会入会、06～10年度幹事、11～14年度副代表幹事、15年度より幹事。11～15年度経済連携委員会委員長、16年度行政・制度改革委員会委員長。

まだ先になるでしょう。それならば、アジア・太平洋地域における貿易・投資ルールを定める三つのメガFTAすべてに参加している日本が、他のFTA/EPA交渉をリードすればよいのです。

そのためには、担当大臣が必要になります。FTA/EPA担当大臣を置き、これまで以上に積極的に交渉に取り組み、日本はリーダーシップを発揮できます。すべてが回り始めれば、米国もTPP協定の承認に前向きになるでしょう。安倍晋三首相ならそれができると思います。

10年後を見据え、グローバルに 勝てる人材の育成を

TPP協定の発効にかかわらず、自由で開かれた経済圏の構築という大きな流れも、グローバル化の波も変わることはありません。その先にあるのは、リスクとチャンスです。リスクのある中で企業がグローバル競争に勝っていくには、人材の育成が不可欠です。

日本企業は一般に、若い人にグローバル・リーダーシップ・トレーニング



提言概要(7月12日発表)

Grow or Die

—TPPを改革の起爆剤に—

提言 I 政府による環境整備

(1) TPP 協定の早期承認

何よりもまず、政府に求められるのはTPP協定の早期承認・発効である。国内手続きを速やかに完了させ、他の参加国の承認に弾みをつける必要がある。

(2) 規制・制度改革の加速

① 就労ビザ発給の要件緩和や手続きの円滑化

TPP協定をより積極的に活用し、参加国内における人的資源の再配分を円滑化する観点から、外国籍人材に関する規制の緩和を望む。特に、就労ビザ発給に際しての職種要件に熟練工および技能工を含めることや、発給手続きの簡素化、滞在期間の延長などが期待される。超高度人材に対しては無期限定住権等の特典を付すなど、諸外国に比して魅力ある対応を行う必要がある。

② 租税条約の改正・締結

TPP協定参加国のうち、ペルーおよびチリとは租税条約が締結されていない。両国との貿易・投資関係の強化が見込まれる中、二重課税を排除する観点から、同条約の締結が期待される。

③ 人材の流動性を高める制度改革

生産年齢人口の減少と産業構造の急速な変革が見込まれる中、産業間の労働移動を円滑化するためにも、各種労働法制の見直しや年金ポータビリティの改善等が急がれる。

④ 食品検疫体制の強化

日本の食品衛生監視員数は400人ほどにとどまり、現状では輸入食品の約1割しか検査できていない。食品の輸出入が増加する中、食の安全を担保するため増員が必要である。



提言 II 企業に求められる取り組み

(1) TPP 協定の積極的な活用

新興国を中心に保護主義的な動きが広がる中、TPP協定が示した自由化・透明性の水準を交渉中のFTA/EPAへと広げていくためには、われわれ企業が同協定を積極的に活用し、貿易・投資の自由化によるメリットを広くアピールしていく必要がある。

(2) グローバルなルール形成に向けた

アジェンダ設定

TPP協定は、製品の安全規格や適合性評価手続き等が貿易の不必要な障害となることのないようルールを定めている。アジアで拡大する中間層に向け“クールジャパン”なライフスタイルの輸出を拡大するためにも、国際標準の獲得はもちろん、より戦略的にグロー

(3) メガFTA交渉の早期合意

① 日 EU EPA交渉の年内合意実現に向けた担当閣僚の選任

交渉開始から3年、スコーピングの開始から5年が経過した日 EU EPAは、交渉の最終局面を迎えている。日本とEUという世界のGDPの3割を占める経済圏において、野心的な合意を実現させるためには、タイムリーかつ高度な政治判断を要する。交渉チームのトップに、各省の枠を超えた政治判断が可能な閣僚級のリーダーを据え、残る交渉を加速していただきたい。

② RCEP交渉および日中韓 FTA交渉の早期合意

日本企業にとって、生産拠点と消費市場の両面から、アジアの重要性はますます高まっており、RCEPや日中韓FTA交渉の合意が急がれる。アジア・太平洋地域における貿易・投資ルールを定める三つのメガFTAすべてに参加している日本の果たし得る役割は大きい。日本政府には、交渉においてさらなるリーダーシップの発揮を期待する。

(4) 投資協定等の締結促進

交渉中あるいは新たに交渉を開始するFTA/EPAについては、TPP協定の投資章並みの水準を目指すべきである。特に、ISDS (Investor-State Dispute Settlement) 条項は、新興国に投資する日本企業にとって重要であり、盛り込む必要がある。

(5) WTOのルール形成機能の再生

WTOの紛争解決機能の実効性を維持するためにも、複数のメガFTA間のルールの整合性を確保するためにも、WTO自身がルール形成主体であり続ける必要がある。

を行いません。リーダーシップというとまずは上からということで、40代、50代を対象にすることが多いのです。しかし、メガFTAを活用して日本が強くなるとしても、それは10年先、20年先のこと。その時に本当に力を発揮してもらうためには、20代、30代を今から徹底的に育てなければいけないはずなんです。

財政再建に関して、「次世代にツケを回すな」という表現をよく耳にしますが、極めて後ろ向きな印象を受けます。若い人に必要なのは、たとえツケが回ってきて自分たちで吹き飛ばせるくらいの実力をつける教育なのではないでしょうか。

グローバル競争に勝っていける企業・人材が今の日本にどれだけいるか。今いなくとも、今育てれば、10年後に力を発揮してくれます。経営戦略づくりはもちろん大切ですが、それだけではなく、若い人にチャンスを与え、海外に出して経験を積ませ、超優秀なグローバル人材を育てることこそが重要であり、今やらなければ将来はないと思います。

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2016/160712a.html>